

# 第1部 総論



---

## 第1章 計画策定の背景と趣旨

---

### 1 計画策定の背景

介護保険制度の創設以来、本市は、「住み慣れた地域で、安心して、心豊かに生活するために」を基本理念として、介護保険や高齢者福祉の施策を推進するとともに、介護保険制度の円滑な運営に努めてきました。

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口」（平成29（2017）年推計）によると、総人口が減少に転じる中、高齢者数は今後も増加し、高齢化は進行していきます。本市でも、平成27（2015）年に団塊の世代が65歳を迎えて以降、高齢者人口はますます増加し、今後も、高齢化が更に進行し、特に介護ニーズの高い後期高齢者が急増することが予測されています。

高齢化の急速な進行に伴い、地域社会では高齢者を取り巻く様々な問題が浮かび上がっています。一人暮らし高齢者・高齢者のみの世帯のますますの増加や孤立化、認知症高齢者の増加、介護する家族の負担増やそれに伴う介護離職の増加、高齢者虐待の危険性などの問題への対応が課題となっています。

また、平均寿命が延びている一方、介護が必要な期間が増加しており、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間（健康寿命）を延伸していくことも求められています。

このような課題に直面する中で、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援や、要介護状態の重度化防止のために、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、「地域包括ケアシステム」の構築が引き続き課題となっています。

こうした状況やこれまでの市の介護保険事業の動向、国や都の動向を踏まえ、地域包括ケアシステムの構築に向けて福生市の地域の実情に合った施策を総合的に推進するため、新たに「福生市 高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第8期）」を策定します。

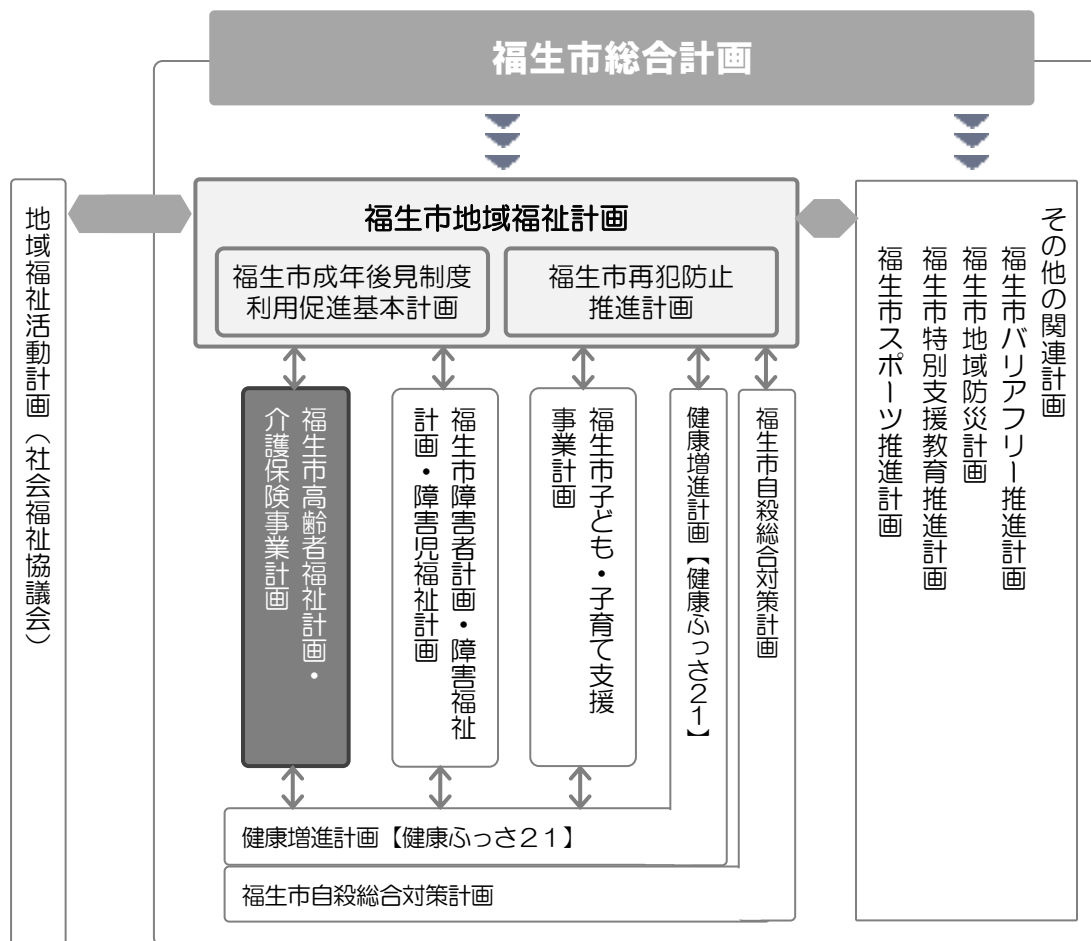
## 2 計画の目的と位置付け

本計画の高齢者福祉計画は老人福祉法第 20 条の 8 に基づく「市町村老人福祉計画」に位置付けられ、介護保険事業計画は介護保険法第 117 条に基づき「市町村介護保険事業計画」に位置付けられます。高齢者福祉計画には、介護保険事業計画が内包され、両計画は一体的な計画として策定しています。

◇『福生市総合計画（第 5 期）』の主要計画として策定します。

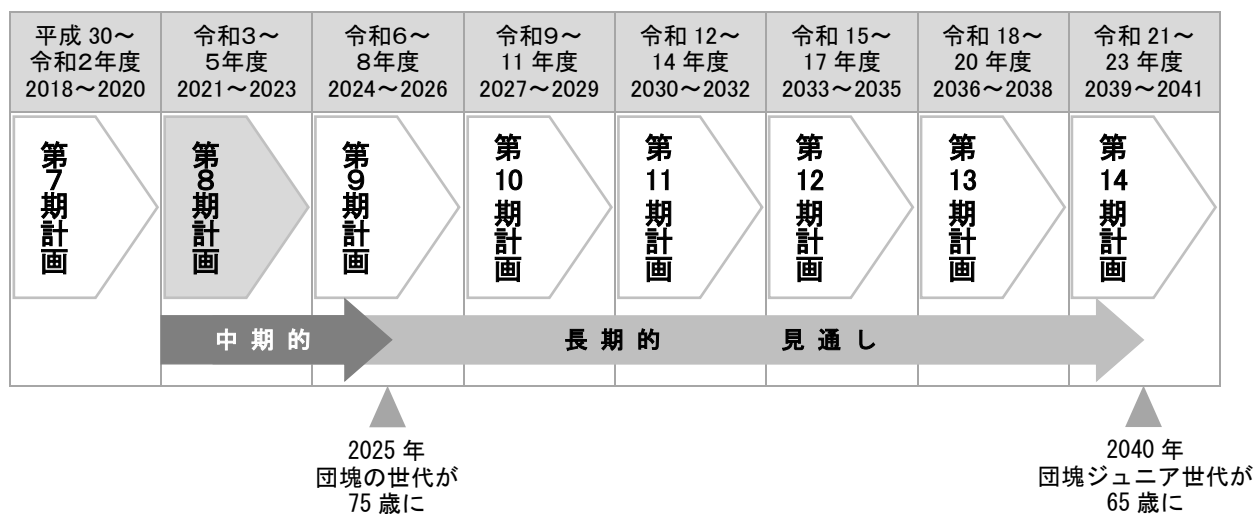
◇そのほか、『地域福祉計画』など、市が策定した各種計画等との整合・連携を図ります。

◇この計画は、団塊の世代が 75 歳となる令和 7（2025）年、団塊ジュニア世代が 65 歳となる令和 22（2040）年のサービス水準や給付費、保険料水準を見据え、中長期的な視点に立ち施策の方向性を定めるものです。



### 3 計画の期間

本計画の計画期間は、令和3（2021）年度から令和5（2023）年度までの3年間とし、令和5（2023）年度において見直しを行うことを予定しています。



### 4 計画の策定過程

計画の策定に当たり、高齢者の生活状況、介護サービスの需要等を把握するため、令和元（2019）年11月から12月にかけて、高齢者（65歳以上の市民）を対象とした生活実態調査を実施しました。

計画の基本的な考え方、内容等については、福生市地域福祉推進委員会に諮問し、前述の調査結果、パブリックコメントを基に、7回（うち書面開催4回）にわたる福生市地域福祉推進委員会を経て出された答申を踏まえ、本計画は策定されました。

## 5 日本の少子高齢化の進行

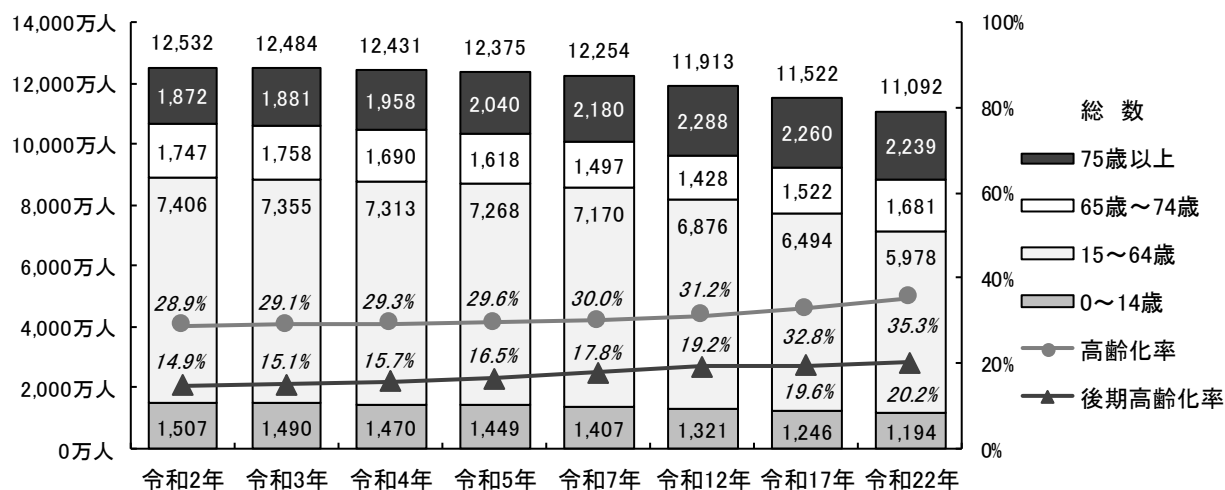
国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口」（平成 29（2017）年推計）によると、令和 2（2020）年 10 月 1 日における日本の総人口は約 1 億 2,532 万人です。このうち、65 歳以上の高齢者数は、3,619 万人を数え、高齢化率は 28.9%となっています。

更に、日本の人口は今後も減少し続けると予測されます。年齢 3 区分別にみると、0～14 歳の年少人口、15～64 歳の生産年齢人口が減少する一方、65 歳以上の高齢者人口は増加し続ける見込みです。

高齢者人口を 65～74 歳の前期高齢者と 75 歳以上の後期高齢者に区分してみると、前期高齢者は減少するのに対し、後期高齢者は増加し続ける見通しです。

高齢化率は今後も上昇し続け、令和 7（2025）年には 30.0%で、令和 22（2040）年には 35.3%まで上昇すると見込まれています。

【日本の将来人口】



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 29（2017）年推計）」

注：総務省統計局では、国勢調査による人口を基に、その後における各月の人口の動きを他の人口関連資料から得て、毎月 1 日現在の人口推計として算出している。

注：各年 10 月 1 日時点の推計である。

## 6 福生市の高齢者の現状

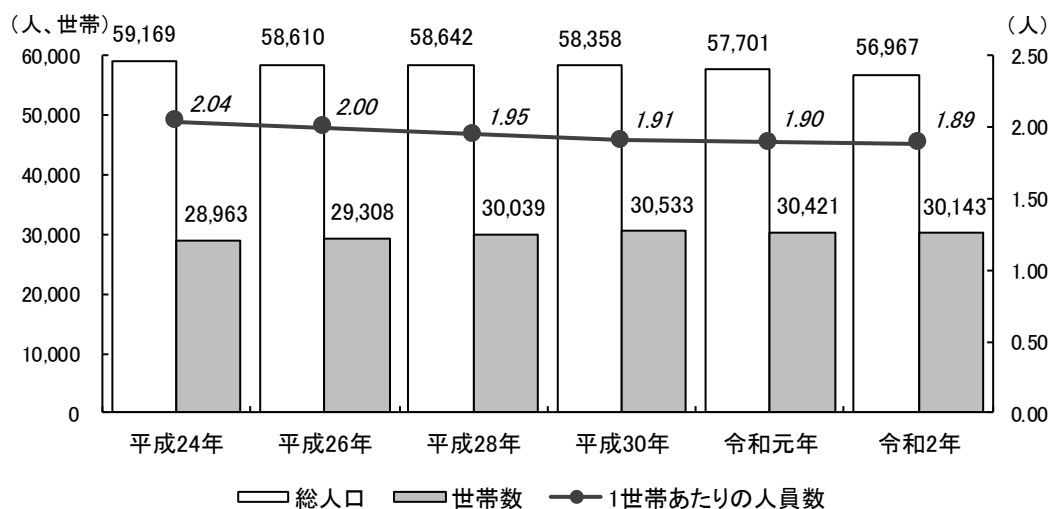
### (1) 総人口と世帯数 .....

福生市の総人口は減少傾向が続いています。令和2(2020)年10月1日現在56,967人となっており、世帯数は30,143世帯となっています。1世帯あたり的人员数は1.89人と年々減少傾向となっています。

【総人口と世帯数の推移】

区分	平成24年	平成26年	平成28年	平成30年	令和元年	令和2年
0~39歳	25,198人	24,054人	23,651人	23,249人	22,551人	21,801人
40~64歳	21,309人	20,852人	20,546人	20,208人	20,114人	19,942人
65歳以上	12,662人	13,704人	14,445人	14,901人	15,036人	15,224人
総人口	59,169人	58,610人	58,642人	58,358人	57,701人	56,967人
世帯数	28,963世帯	29,308世帯	30,039世帯	30,533世帯	30,421世帯	30,143世帯

資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）



資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）

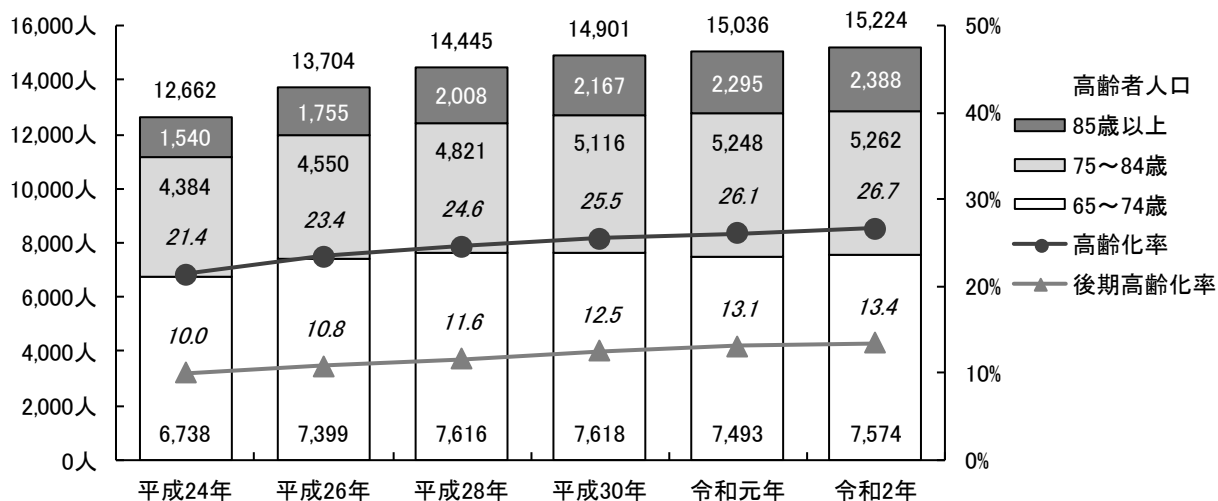
(2) 高齢者人口の推移.....

高齢者人口は年々増加傾向にあり、令和 2（2020）年 10 月 1 日現在では 15,224 人、高齢化率（総人口に占める 65 歳以上人口の割合）は 26.7%、後期高齢化率（総人口に占める 75 歳以上人口の割合）は 13.4%となっています。

【高齢者人口の推移】

区分	平成 24 年	平成 26 年	平成 28 年	平成 30 年	令和 元年	令和 2 年
65～74 歳	6,738 人	7,399 人	7,616 人	7,618 人	7,493 人	7,574 人
75～84 歳	4,384 人	4,550 人	4,821 人	5,116 人	5,248 人	5,262 人
85 歳以上	1,540 人	1,755 人	2,008 人	2,167 人	2,295 人	2,388 人
高齢者人口	12,662 人	13,704 人	14,445 人	14,901 人	15,036 人	15,224 人
高齢化率	21.4%	23.4%	24.6%	25.5%	26.1%	26.7%
後期高齢化率	10.0%	10.8%	11.6%	12.5%	13.1%	13.4%

資料：住民基本台帳（各年 10 月 1 日現在）



資料：住民基本台帳（各年 10 月 1 日現在）



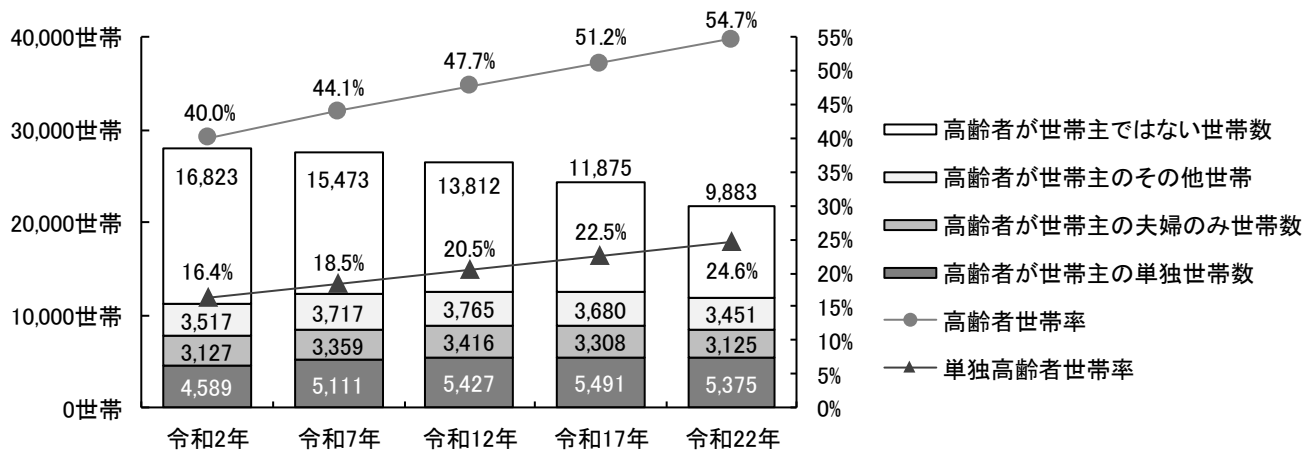
### (3) 高齢者世帯の状況

東京都世帯数の予測 — 統計データ（平成 31（2019）年 3 月）によると、今後、世帯数の減少に対し、高齢者のいる世帯の割合は増加する見込みです。

令和 2（2020）年の高齢者世帯率は 40.0%、単独高齢者世帯率は 16.4%となっています。

単独高齢者世帯率は、令和 7（2025）年には 18.5%、令和 22（2040）年には 24.6%となる見込みです。

【高齢者世帯数の推移】

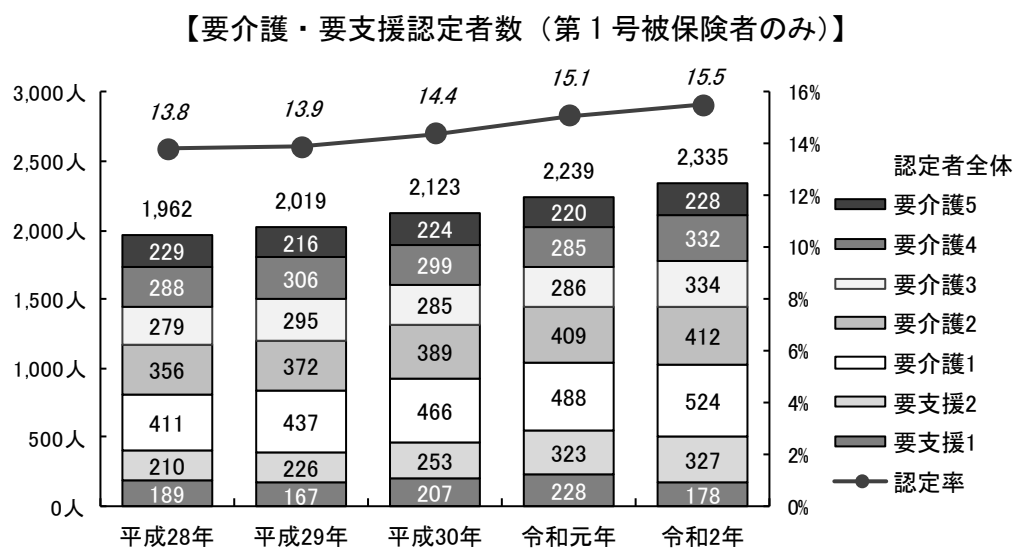


資料：東京都世帯数の予測 — 統計データ 平成 31 年 3 月

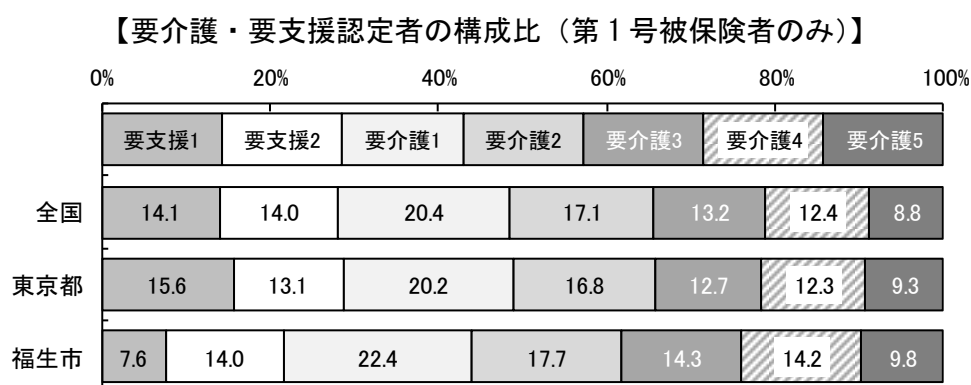
## 7 要介護・要支援認定者（第1号被保険者のみ）の状況

要介護・要支援認定者数（第1号被保険者のみ）は、令和2（2020）年9月末現在には2,335人と、平成28（2016）年に比べ19.0%増加しています。認定率（第1号被保険者に占める65歳以上の認定者数の割合）は、年々増加傾向で、令和2（2020）年9月末現在15.5%となっています。

要介護・要支援認定者の構成比は、福生市は全国・東京都平均に比べて要支援1の割合が低いことが分かります。



資料：介護保険事業状況報告（各年度9月末現在）



資料：介護保険事業状況報告（令和2（2020）年9月末現在）

## 8 介護保険制度における認知症者の状況

要介護認定申請件数のうち、日常生活の自立度がレベルⅡ以上の認知症であると判断された人の割合は、統計のある平成20(2008)年度以降いずれも半数を超えており、令和元(2019)年度では56.6%となっています。

要介護認定申請時の生活場所の状況をみると、日常生活の自立度がレベルⅡ以上の認知症であると判断された人の割合は居宅の人でも半数近く、介護保険施設利用者においては90.0%以上となっています。

【認知症者数】

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
要介護認定申請件数	2,068件	2,191件	2,149件	2,045件	2,259件
認知症者の割合	55.2%	55.1%	54.1%	57.4%	56.6%

資料：事務報告（各年度3月末現在）

【生活場所別認知症者数】

生活場所	人数※	認知症	認知症の割合
居宅	1,329人	619人	46.6%
介護老人福祉施設	129人	125人	96.9%
介護老人保健施設	111人	104人	93.7%
指定介護療養型医療施設	10人	9人	90.0%
介護医療院	2人	2人	100.0%
認知症グループホーム	6人	6人	100.0%
ケアハウス	68人	53人	77.9%
医療機関(療養)	50人	41人	82.0%
医療機関(療養以外)	326人	190人	58.3%
その他の施設	59人	50人	84.7%
合計	2,090人	1,199人	57.4%

※人数は、令和元(2019)年度事務報告の要介護認定申請件数のうち、第1号被保険者の人数です。

※転入での受給資格証明書による認定者、取下げ、死亡等により生活場所が不明な方を除いています。

## 第2章 福生市の高齢者施策を取り巻く現状と課題（高齢者生活実態調査）

### 1 調査の概要

介護保険事業計画（第8期）策定のための基礎調査として、高齢者生活実態調査を実施しました。概要は次のとおりです。

#### （1）調査の方法と概要.....

##### ① 調査の方法と対象者数

○調査期間：令和元（2019）年11月18日（月）～12月13日（金）

※認定調査員による聞き取り調査は、令和2（2020）年1月31日（金）まで

○調査方法：郵送配布・郵送回収

※在宅介護実態調査の一部は、認定調査員による聞き取り調査

○対象者数：下記の表を参照

調査の種類	調査対象	対象者数
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	65歳以上の市民	1,200人
	要支援1、要支援2の市民	481人
在宅介護実態調査	要介護1～要介護5の在宅の市民	972人

##### ②調査票の回収結果

調査の種類	配布数	有効回収数	有効回収率
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	1,681件	1,048件	62.3%
在宅介護実態調査	972件	476件	49.0%

##### ③調査結果の表示方法

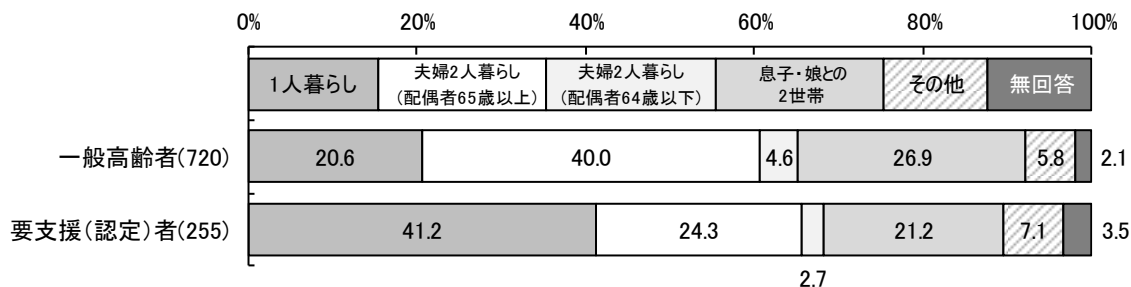
- 一般高齢者とは、65歳以上の高齢者のこと
- 要支援（認定）者とは、要支援1、要支援2の認定を受けている方のこと
- グラフの（ ）内は、回答者数
- 回答は各質問の回答者数を基数とした百分率（%）で示しています。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- 複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。

## 2 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

### (1) 家族構成 .....

#### 結果のポイント

一般高齢者は「夫婦2人暮らし（配偶者65歳以上）」が40.0%と最も多くなっています。要支援者は「1人暮らし」が41.2%と最も多くなっています。



### (2) からだを動かすことについて .....

#### 結果のポイント

#### 〔階段を手すりや壁をつたわずに昇る〕

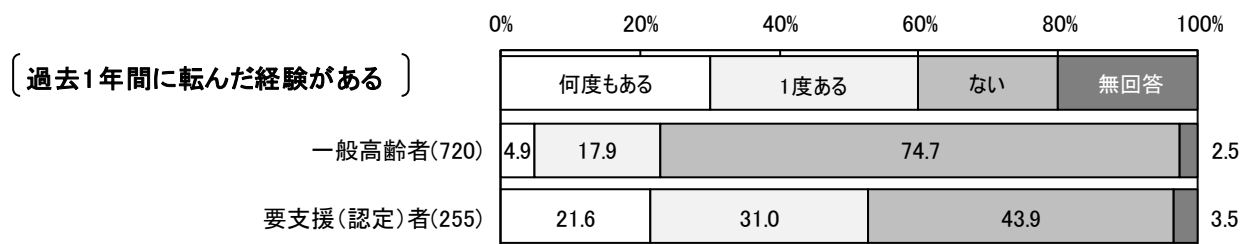
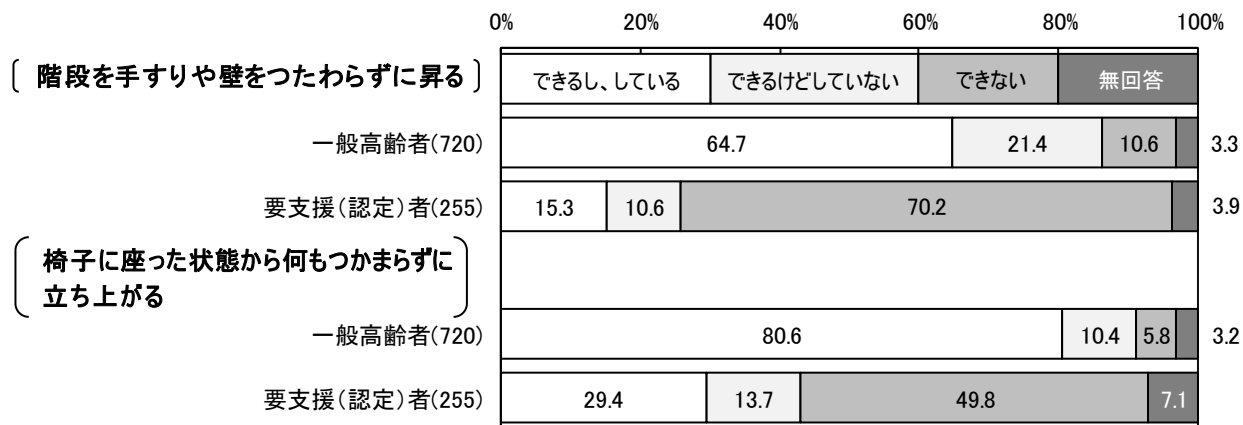
「できるし、している」の割合は、一般高齢者は64.7%ですが、要支援者は15.3%となっています。

#### 〔椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がる〕

「できるし、している」の割合は、一般高齢者は80.6%ですが、要支援者は29.4%となっています。

#### 〔過去1年間に転んだ経験がある〕

一般高齢者は「ない」が74.7%、「何度もある」(4.9%)と「1度ある」(17.9%)を合わせた《ある》は22.8%ですが、要支援者は「ない」が43.9%、《ある》が52.6%となっています。

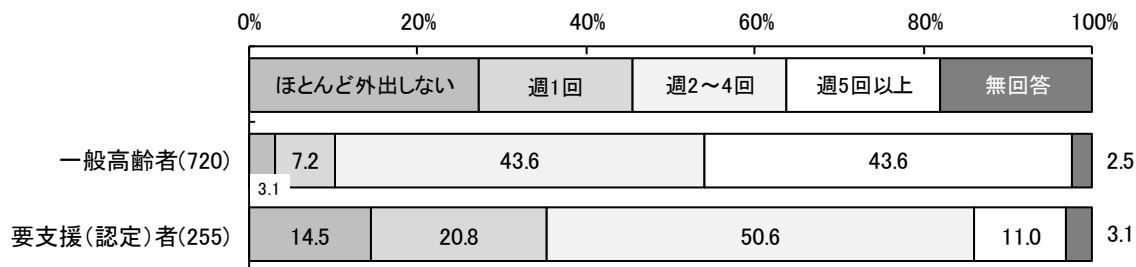


(3) 外出について.....

①週に1回以上外出する

結果のポイント

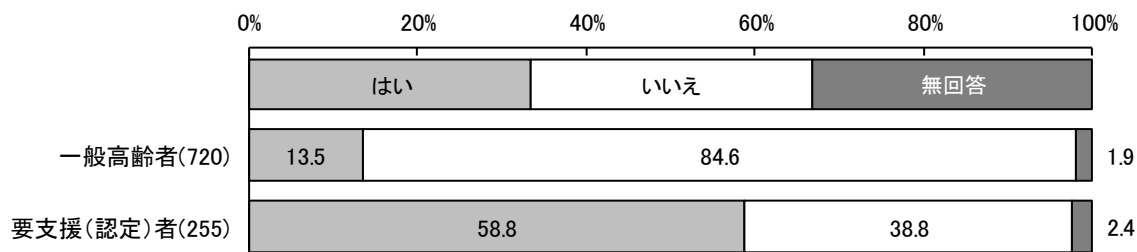
一般高齢者は「週2～4回」と「週5回以上」がともに43.6%となっています。要支援者は「週2～4回」が50.6%と最も多く、次いで「週1回」(20.8%)、「ほとんど外出しない」(14.5%)と続いています。



## ②外出を控える

### 結果のポイント

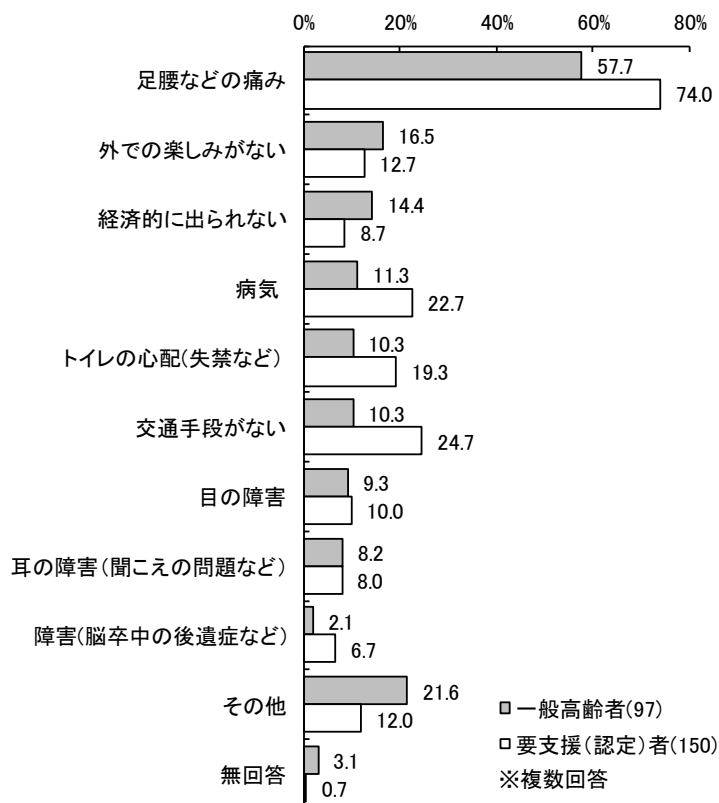
一般高齢者は「いいえ」が84.6%となり「はい」(13.5%)より多くなっていますが、要支援者は「はい」が58.8%で「いいえ」(38.8%)より多くなっています。



## ③外出を控えている理由

### 結果のポイント

一般高齢者、要支援者ともに「足腰などの痛み」(順に57.7%、74.0%)が最も多くなっています。次いで、一般高齢者は「外での楽しみがない」(16.5%)、「経済的に出られない」(14.4%)、要支援者は「交通手段がない」(24.7%)、「病気」(22.7%)と続いています。

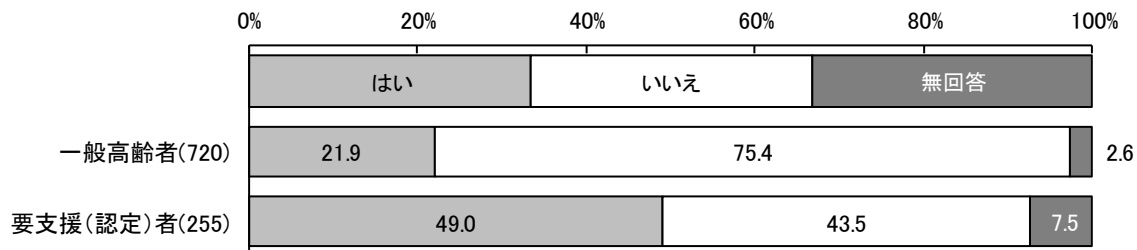


(4) 食べることについて.....

①半年前に比べて固いものが食べにくくなる

結果の  
ポイント

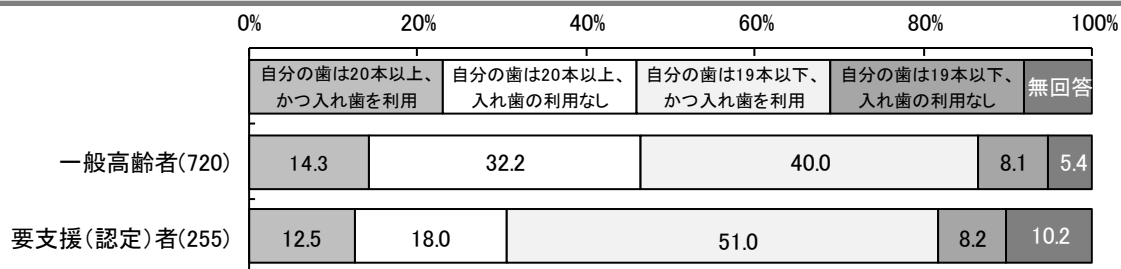
「はい」の割合は、一般高齢者は21.9%ですが、要支援者は49.0%となっています。



②歯の数と入れ歯の利用状況

結果の  
ポイント

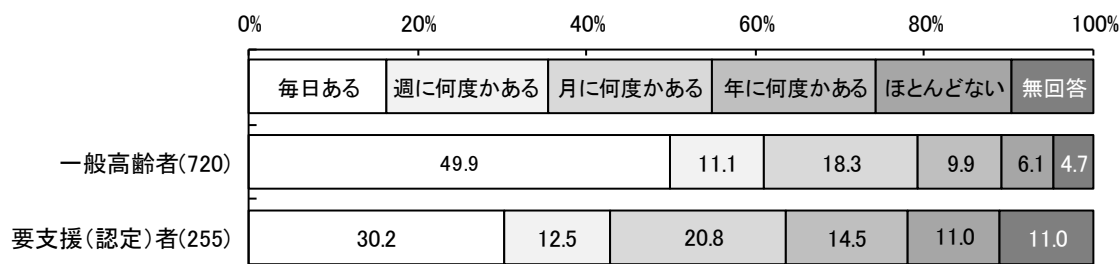
一般高齢者、要支援者ともに「自分の歯は19本以下、かつ入れ歯を利用」(順に40.0%、51.0%)という回答が最も多く、次いで「自分の歯は20本以上、入れ歯の利用なし」(順に32.2%、18.0%)が多くなっています。



③どなたかと食事をとる機会がある

結果の  
ポイント

一般高齢者、要支援者ともに「毎日ある」が最も多く、一般高齢者では49.9%で、要支援者は30.2%となっています。要支援者は「食事をとる機会」が相対的に少なくなっています。





(5) 毎日の生活について.....

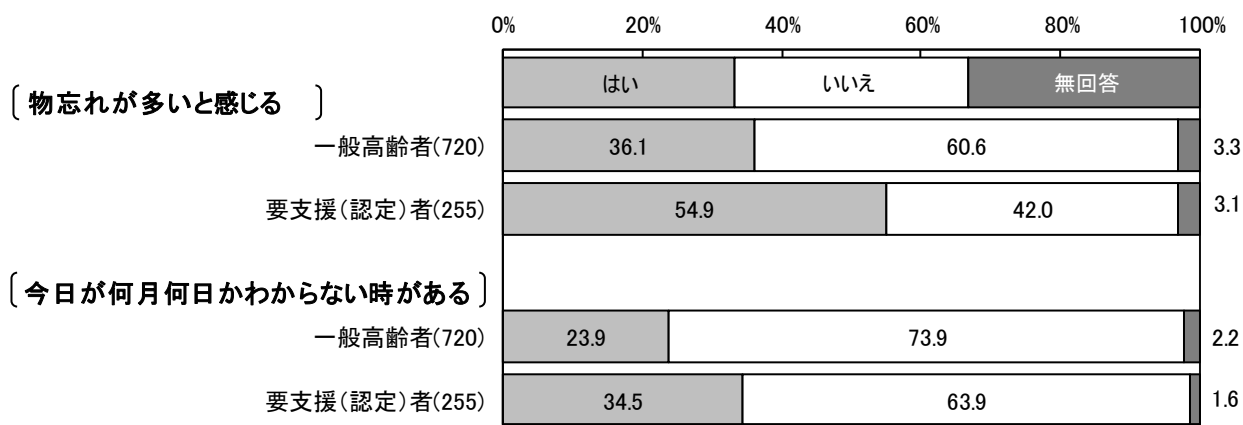
結果の  
ポイント

〔物忘れが多いと感じる〕

一般高齢者は「いいえ」が60.6%となっており、要支援者は「はい」が54.9%を占め、逆の傾向がみられます。

〔今日が何月何日かわからない時がある〕

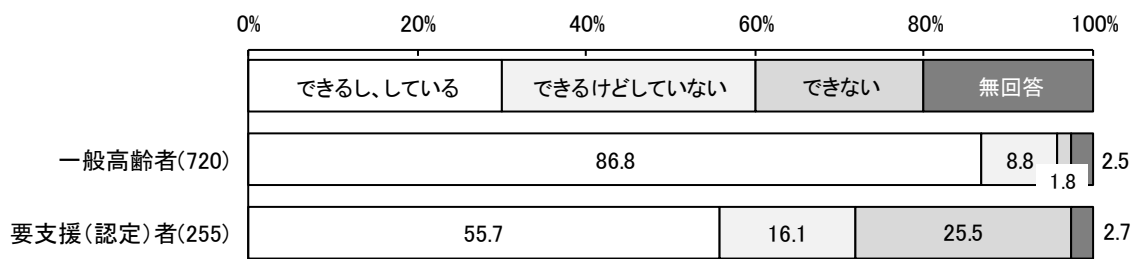
要支援者は「はい」が34.5%を占め、一般高齢者よりも約10ポイント多くなっています。



(6) 食品・日用品の買物をしている.....

結果の  
ポイント

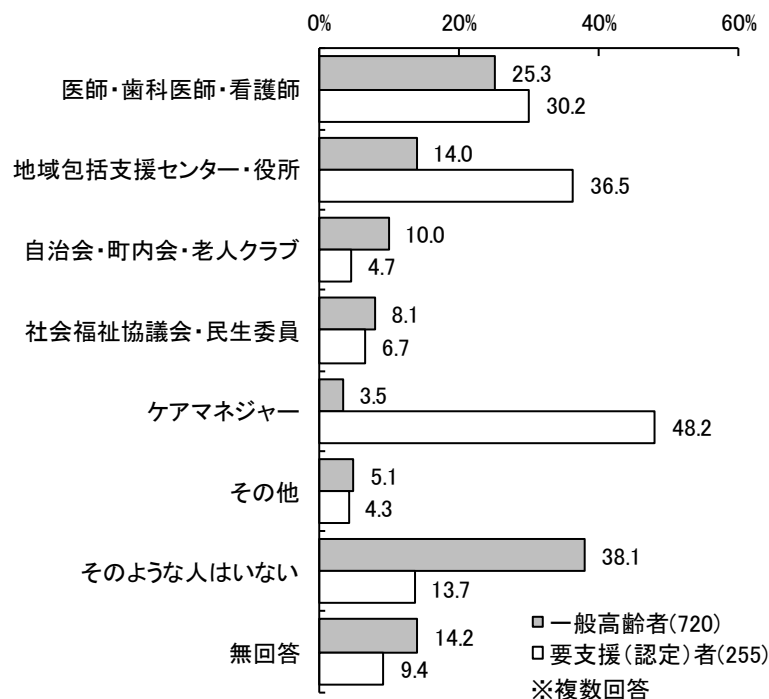
一般高齢者は「できるし、している」が86.8%と最も多いですが、要支援者は「できるし、している」は55.7%にとどまっており、「できない」が25.5%となっています。



(7) 家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手.....

結果の  
ポイント

一般高齢者は「そのような人はいない」という回答が38.1%で最も多く、次いで「医師・歯科医師・看護師」が25.3%となっていますが、要支援者は「ケアマネジャー」が48.2%で最も多く、次いで「地域包括支援センター・役所」が36.5%となっています。

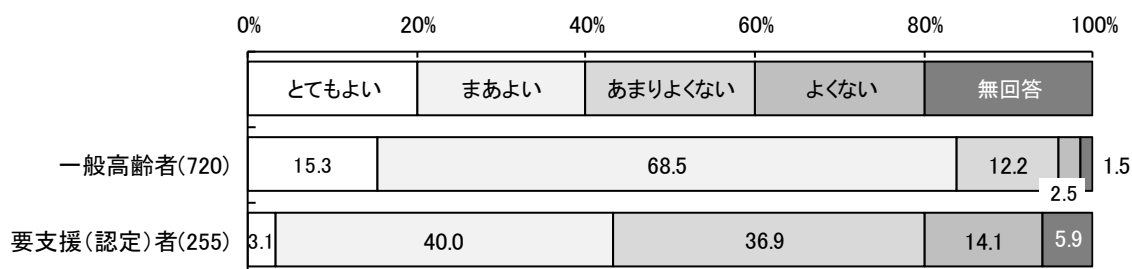


(8) 健康について.....

①現在の健康状態

結果の  
ポイント

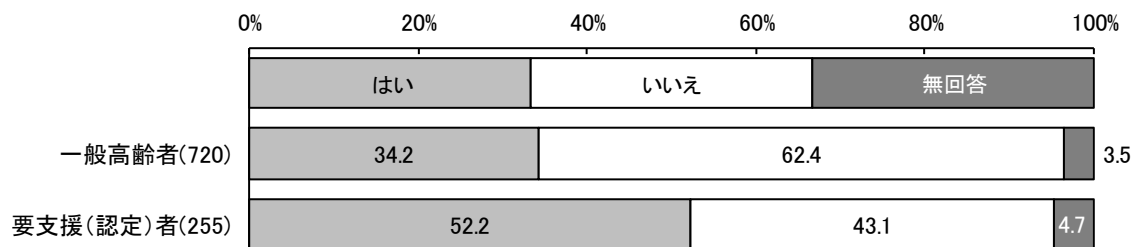
一般高齢者は「まあよい」という回答が68.5%で最も多くなっています。要支援者は「まあよい」が40.0%で最も多く、「あまりよくない」(36.9%)が続いています。



②この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることの有無

結果の  
ポイント

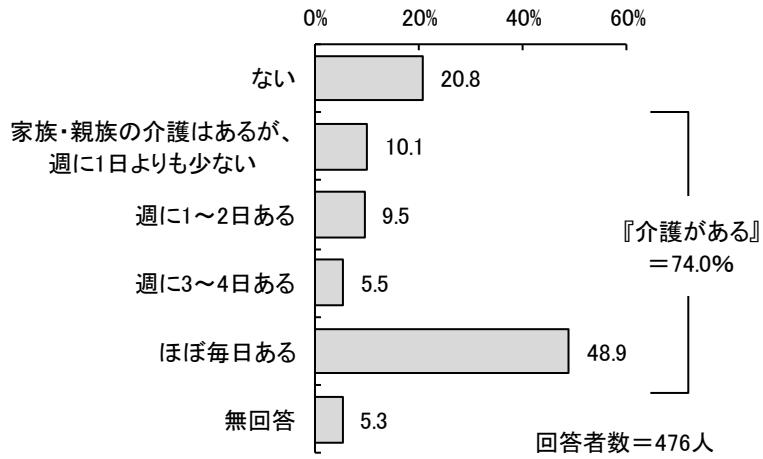
一般高齢者は「いいえ」が62.4%が多いですが、要支援者は「はい」が52.2%で「いいえ」(43.1%)を上回っています。



### 3 在宅介護実態調査

#### (1) 家族や親族の方からの介護の頻度 .....

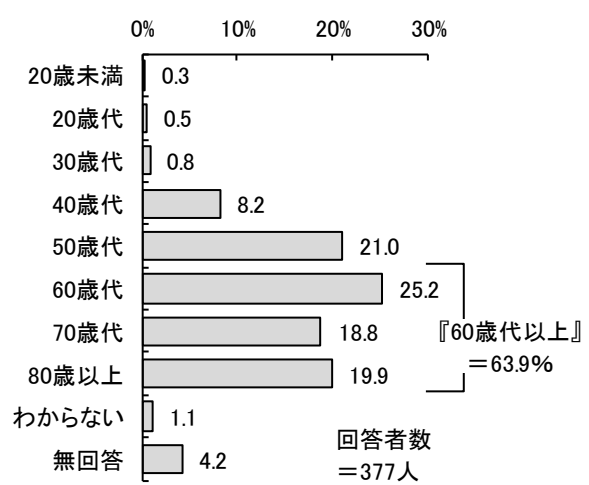
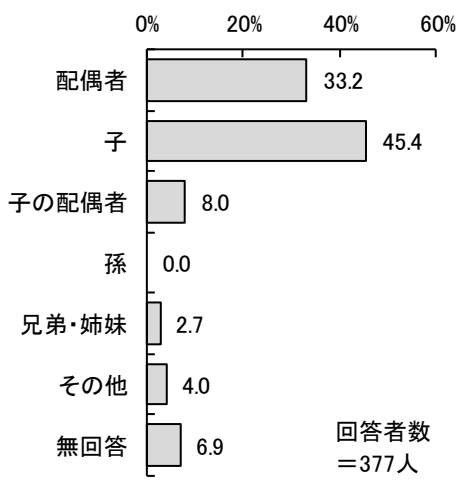
**結果のポイント** 「ほぼ毎日ある」が48.9%で最も多く、次いで「ない」(20.8%)が多くなっています。



#### (2) 主な介護者と主な介護者の年齢 .....

**結果のポイント** 主な介護者は、「子」が45.4%で最も多く、次いで「配偶者」(33.2%)が多くなっています。

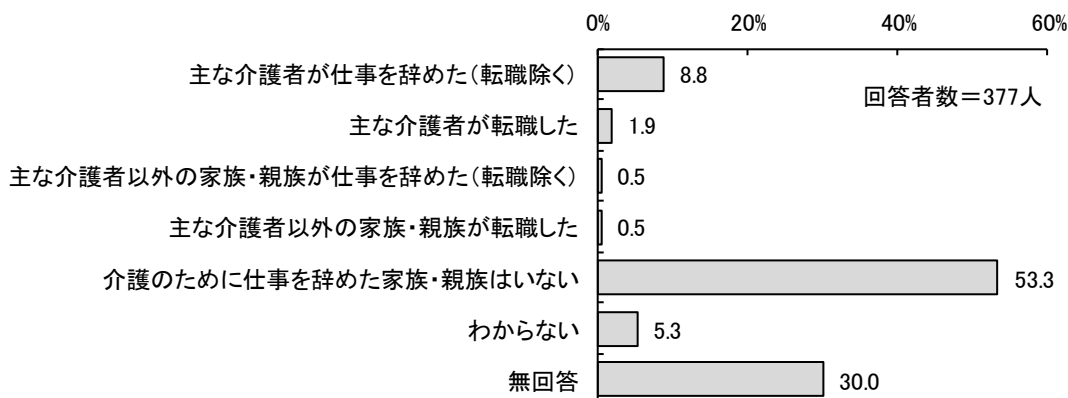
主な介護者の年齢は、「60歳代」が25.2%で最も多く、次いで「50歳代」(21.0%)、「80歳以上」(19.9%)、「70歳代」(18.8%)と続いており、60歳代以上が63.9%を占めています。



(3) 家族や親族の介護離職の有無.....

結果の  
ポイント

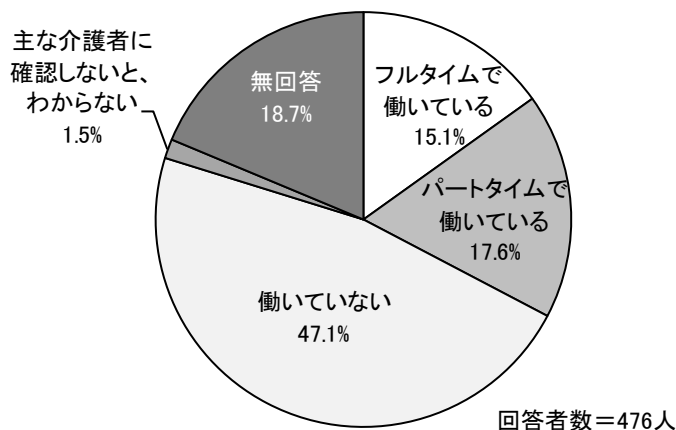
「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」という回答が53.3%で最も多く、次いで「主な介護者が仕事を辞めた（転職除く）」が8.8%となっています。



(4) 主な介護者の現在の勤務形態.....

結果の  
ポイント

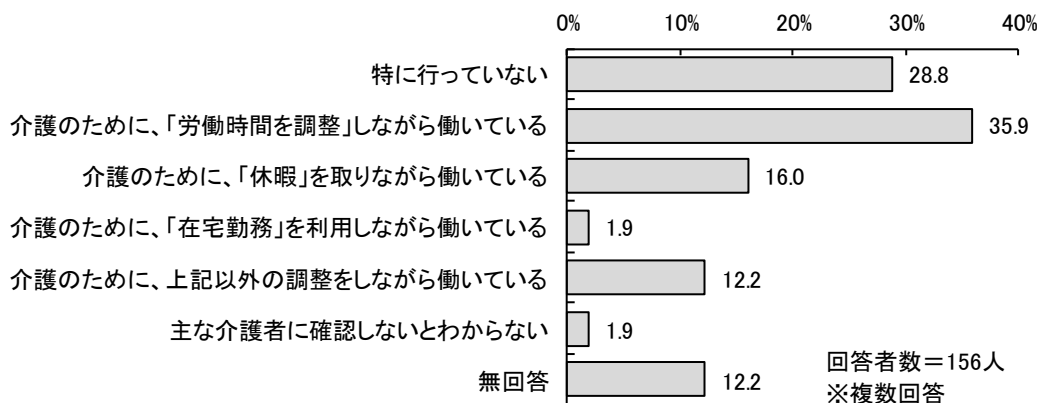
「働いていない」が47.1%で最も多く、次いで「パートタイムで働いている」(17.6%)、「フルタイムで働いている」(15.1%)と続いています。



(5) 主な介護者の働き方の調整等.....

結果の  
ポイント

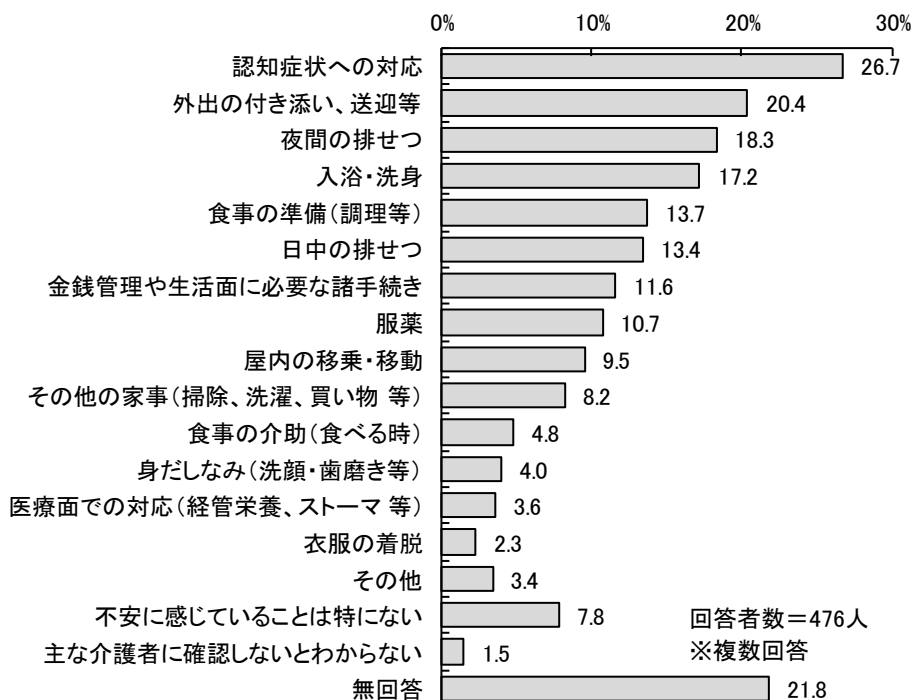
フルタイムまたはパートタイムで働いている方で、「介護のために、「労働時間を調整」しながら働いている」が35.9%で最も多く、次いで「特に行っていない」(28.8%)、「介護のために「休暇」を取りながら働いている」(16.0%)と続いています。



(6) 主な介護者が不安に感じる介護等.....

結果の  
ポイント

「認知症状への対応」が26.7%で最も多く、次いで「外出の付き添い、送迎等」(20.4%)、「夜間の排せつ」(18.3%)と続いています。



## 第3章 計画の基本的考え方

### 1 本計画改正の主なポイント

#### (1) 本計画において踏まえるべき法改正 .....

第8期計画に合わせて、地域共生社会の実現を図るため、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な福祉サービス提供体制を整備する観点から、次の法改正が行われました。

1	地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の包括的な支援体制の構築の支援 【社会福祉法、介護保険法】	市町村において、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の抱える課題の解決のための包括的な支援体制の整備を行う、新たな事業及びその財政支援等の規定を創設するとともに、関係法律の規定の整備を行う。
2	地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制の整備等の推進 【介護保険法、老人福祉法】	①認知症施策の地域社会における総合的な推進に向けた国及び地方公共団体の努力義務を規定する。 ②市町村の地域支援事業における関連データの活用の努力義務を規定する。 ③介護保険事業(支援)計画の作成に当たり、当該市町村の人口構造の変化の見通しの勘案、高齢者向け住まい(有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅)の設置状況の記載事項への追加、有料老人ホームの設置状況に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化を行う。
3	医療・介護のデータ基盤の整備の推進 【介護保険法、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律】	①介護保険レセプト等情報・要介護認定情報に加え、厚生労働大臣は、高齢者の状態や提供される介護サービスの内容の情報、地域支援事業の情報の提供を求めると規定する。 ②医療保険レセプト情報等のデータベース(NDB)や介護保険レセプト情報等のデータベース(介護DB)等の医療・介護情報の連結精度向上のため、社会保険診療報酬支払基金等が被保険者番号の履歴を活用し、正確な連結に必要な情報を安全性を担保しつつ提供することができることとする。 ③社会保険診療報酬支払基金の医療機関等情報化補助業務に、当分の間、医療機関等が行うオンライン資格確認の実施に必要な物品の調達・提供の業務を追加する。
4	介護人材確保及び業務効率化の取組の強化 【介護保険法、老人福祉法、社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律】	①介護保険事業(支援)計画の記載事項として、介護人材確保及び業務効率化の取組を追加する。 ②有料老人ホームの設置等に係る届出事項の簡素化を図るための見直しを行う。 ③介護福祉士養成施設卒業者への国家試験義務付けに係る現行5年間の経過措置を、更に5年間延長する。
5	社会福祉連携推進法人制度の創設 【社会福祉法】	社会福祉事業に取り組む社会福祉法人やNPO法人等を社員として、相互の業務連携を推進する社会福祉連携推進法人制度を創設する。

## (2) 第8期介護保険事業計画の基本指針 .....

第8期の基本指針においては、次の記載を充実する事項が示されました。

### 1 2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備

○2025・2040年を見据え、地域ごとの推計人口等から導かれる介護需要等を踏まえる

### 2 地域共生社会の実現

○地域共生社会の実現に向けた考え方や取組

### 3 介護予防・健康づくり施策の充実・推進(地域支援事業等の効果的な実施)

- 一般介護予防事業の推進に関して「PDCA サイクルに沿った推進」、「専門職の関与」、「他の事業との連携」
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
- 自立支援、介護予防・重度化防止に向けた取組の例示として就労的活動等
- 総合事業の対象者や単価の弾力化を踏まえる
- 保険者機能強化推進交付金等を活用した施策の充実・推進
- 在宅医療・介護連携の推進について、看取りや認知症への対応強化等の観点を踏まえる
- 要介護(支援)者に対するリハビリテーションの目標については国で示す指標を参考にする
- PDCA サイクルに沿った推進に当たり、データの利活用を進めることやそのための環境整備

### 4 有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化

- 住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置状況
- 整備に当たっては、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置状況を勘案する

### 5 認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進

- 認知症施策推進大綱に沿って、認知症の人ができる限り地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すため、5つの柱に基づく取組
- 教育等他の分野との連携

### 6 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化

- 介護職員に加え、介護分野で働く専門職を含めた介護人材の確保の必要性
- 介護現場における業務仕分けやロボット・ICTの活用、元気高齢者の参入による業務改善など、介護現場革新の具体的な方策
- 総合事業等の担い手確保に関する取組の例示としてボランティアポイント制度等
- 要介護認定を行う体制の計画的な整備を行う重要性
- 文書負担軽減に向けた具体的な取組

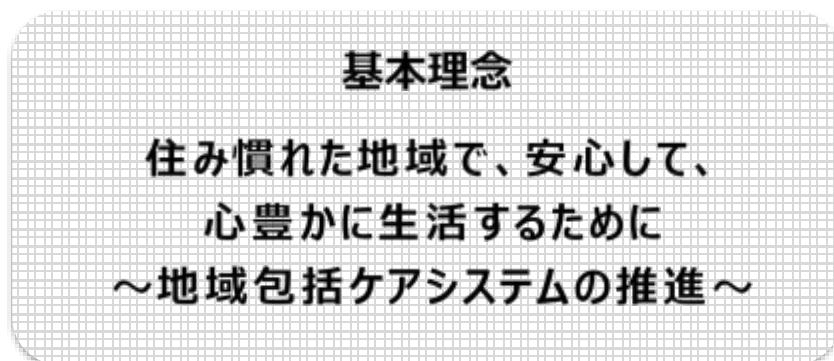
### 7 災害や感染症対策に係る体制整備

- 近年の災害発生状況や、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、これらへの備えの重要性



## 2 計画の基本理念・基本目標

本計画においては、介護保険制度の理念と、これまで培ってきた介護保険事業の継続性に基づき、「住み慣れた地域で、安心して、心豊かに生活するために」を引き続き基本理念として継承し、その実現を図るため、団塊の世代が75歳となる令和7年（2025年）、団塊ジュニア世代が65歳となる令和22年（2040年）に向けて、計画を推進していきます。



計画を推進していくため、次の三つを基本目標に定め、具体的な取組を展開していきます。

基本目標Ⅰ いきいき・ すこやか	社会参加・生きがいづくりを支援し、誰もが生きがいを持ち、地域社会の中で人とながりながら、自分らしく、いきいき・すこやかに暮らせるまちを目指します。
基本目標Ⅱ あんしん生活	見守りや生活支援、住環境の充実を図り、誰もが住み慣れた地域で、安心して生活できるまちを目指します。
基本目標Ⅲ ささえる介護	介護保険サービス基盤の充実を図り、介護が必要となっても、住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるまちを目指します。

### 3 計画の基本視点

計画の「基本理念」や「基本目標」を実現するため、本計画を進めていくに当たっての基本視点は、『福生市総合計画（第5期）』と『第6期福生市地域福祉計画』の行動指針と連動した次の五つとします。

#### 【 五つの基本視点 】

## 生み出す

これまで地域にあったもの・考え方・関係性・活力を基に、新たな展開を創り出すことを指し、取組によって生み出されたものの存在が、新しい福生市の価値を創り出すことにつながります。

## 守る

福生市に受け継がれている想いのたすきを大事にすることや、福生市に関わるものを犯罪・災害・事故などの脅威から遠ざけることを指し、福生市の誇りを大事にし、安心して生活できるまちの環境整備につながります。

## 育てる

福生市に関わるものが成長・発展できるように力を注ぐこと、また、能力を発揮できることを指し、福生市でできることの範囲と将来の選択肢を広げることにつながります。

## 豊かにする

福生市に関わるひとの考え方や生活、そして、それを取り巻く環境を多様化し、充実させることを指し、「ひと」、「まち」、「暮らし」の水準を引き上げ、日々の暮らしをより良いものにする事につながります。

## つなぐ

福生市に関わるもの同士を切れないように保つこと、現在から将来に続く流れが途切れないように保つこと、離れているもの同士を引き合わせることを指し、その輪を広げていくことにつながります。

## 4 地域包括ケアシステムの推進に向けた方向性

地域包括ケアシステムとは、高齢者が住み慣れた地域の中で、必要に応じて、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される仕組みです。

国では、団塊ジュニア世代が65歳となる令和22年（2040年）を見据えて、介護保険制度に基づく地域包括ケアシステムの推進や地域づくり等とあわせて、包括的な支援体制の構築等を一体的に取り組むことで、地域共生社会の実現を目指しています。

一人暮らし高齢者や認知症高齢者など、支援を必要とする高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止や、介護保険制度の持続可能性を確保する上でも、地域包括ケアシステムの推進が求められます。

高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第8期）では、地域包括ケアシステムの推進に向け、本市の実情を踏まえ、次の事項に取り組みます。

1 社会参加・生きがい	誰もが生きがいを持ち、地域社会の中で人とつながりながら、自分らしく、いきいき・すこやかに暮らせるように支援をします。
2 介護予防・フレイル予防	いつまでも介護を必要とせずに暮らしていけるよう、市民一人ひとりが元気なうちから健康づくりや介護予防に関心を持ち、主体的に介護予防に取り組むことへ働きかけていきます。
3 認知症の支援	認知症に関する正しい理解、地域社会における共生の推進、相談支援体制やサービス基盤の整備・強化を図ります。
4 見守り支援	高齢者が安全に暮らせるよう、犯罪から高齢者を守る取組や災害時などにおける支援体制の整備、地域づくりに取り組みます。
5 生活支援	高齢者のニーズを十分に把握し、生活支援サービス等の介護保険外の福祉サービスを適切に提供します。 また、サービスの担い手の養成や担い手活動の確保を進めていきます。
6 住まい・住環境の支援	住宅のバリアフリー化への助成、介護予防や自立した生活を送るために必要な福祉機器の利用を支援します。
7 介護を支える地域づくり	高齢者に必要な情報提供、家族等の介護者に対する相談・支援体制の強化、介護人材の確保及び介護人材の定着支援を推進します。
8 介護サービス基盤の充実	介護が必要となっても、住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるよう、介護サービス基盤の充実を図ります。

# 【 地域包括ケアシステムのイメージ 】

